

なかぼう
中坊 陽 議員



宅地・農地の地区割は

Q 新国道24号線の城陽井手木津川バイパスは土地の測量などが行われ大きく動きだした。

バイパスに接する多賀地区東部・南部・上井手・石垣地区はほとんどが農地となっている。

そこで問う。

①どの地区を宅地開発しどの地区を農地として

残すのか。

②農地で残す地区は、効率的な耕作が行われるよう農道整備が必要。

また、水害対策や自然環境保全のために農地をどのように守っていくのか。

③新国道沿いの有害鳥獣対策や小動物飛出し防止のための防護柵の設置の考えは。

建設課長
西田 課長

産業課長
菱本 課長

バイパス・アクセス道路の進捗・農地利用状況を勘案し検討

A

①本町の都市計画マスタープランにおいて、国道24号城陽井手木津川

バイパス沿いの丘陵部を若い世代の居住を促進する住宅地として検討。具体的な位置につ

いては、事業中の国道バイパス及びアクセス道路の進捗状況や農地の利用状況等を勘案し検討していきたい。

②府より令和5年度に行われる都市計画の定期見直しの中で、農地として保全する区域が明確になる。農道整備等の基盤整備には、事業費の受益者負担や土地の換地等も発生する。事業に対する地域の農

業者、農業団体の理解・意思統一が重要である。関係機関と協議しながら対応していきたい。

③京都国道事務所管内で動物の飛び出しに注意の警戒標識を設置している事例はあるが、防護柵を設置した事例は無い。今後設計を進める上で必要性を含め検討されると聞いている。



測量が進められるバイパス道路予定地

インフルエンザの 予防接種助成金制度導入は

Q 集団生活をする学校

は。

では人と人の接触機会が多くインフルエンザを発病すると、すばやく感染が広まる。

②発生予防対策、発生時の対応は。

③子どものインフルエンザの予防接種への助成金制度導入の考えは。

①近年の感染者発生状況

そこで問う。

学校課長

財政状況を
見極める必要がある

A

①平成29年度、井手小35名・多賀小51名・泉ヶ丘中52名

食事を指導。
町からは、毎年マスク・アルコール消毒液を配布。

平成30年度、井手小39名・多賀小9名・泉ヶ丘中21名

発生者は、発生した後5日を経過し、解熱後2日を経過するまで出席停止。発生者が多い場合は、学級閉鎖や学校閉鎖を行い感染拡大を防止する。

令和元年度2月末
井手小55名・多賀小30名・泉ヶ丘中16名

③インフルエンザ予防接種助成は、将来の財政状況を十分見極める必要があると考えている。

②学校では、教室等の換気・温度・湿度の管理。

児童生徒には、手洗い・うがい・咳エチケットを徹底・十分な睡眠・バランスのとれた

眠・バランスのとれた

脇本尚憲 議員



成人式の対象年齢の考えは

今年も本町では81人の方が新成人となり、大人の仲間入りをした。

一昨年の民法改正により、令和4年4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられることになった。

① 令和5年1月開催予定の成人式について対象年齢などどのように考えているのか。

② 成人式以外にも年齢引き下げに伴い本町で生活を行う上で変更する点はあるのか。

総務課長 脇本

各自自治体の状況を踏まえ慎重に検討する

① 本町では、これまで当該年度で20歳になる新成人を対象に成人式を行っている。

令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げ

られる。成人式の開催時期や在り方は法律で決まりがなく各自自治体で判断し実施している。18歳は高校3年生という大学受験や就職など人生の選択を迫られる

大切な時期。1月に実施するのが18歳を対象にするのか各自自治体も慎重に検討している。今後、国・府の情報や各自自治体の状況を踏まえ判断していく。

② 現在、婚姻適齢は、男性満18歳、女性が満16歳であり、婚姻適齢に達しても、未成年が婚姻する場合は、父母の同意が必要であるが、改正により女性の婚姻適齢が18歳に引き上げられるため、令和4年



新成人の門出を祝う大切な行事

4月以降は婚姻適齢に達しての婚姻は父母の同意は不要となる。

民生委員や人権擁護委員についても、資格要件が18歳に引き下げられる。

10年有効のパスポート取得可能年齢も18歳に引き下げられる。

無電柱化の考えは

近年、災害の激甚化

頻発化、また高齢者、障



防災や観光振興の観点からも無電柱化の実現を

② 防災や観光振興の観点から、新庁舎周辺の無電柱化は重要と考えている。国に対しては、道路法に基づく電柱の占用を制限すること、府に対しては、無電柱化に向け検討するよう働きかける。

建設課長 西田

国・府に働きかける

がいの者の方へのバリアフリー化など、情勢の変化により無電柱化の必要性が増しており、全国的にも注目されている。

令和5年度に業務開始を目指し計画が進んでいる。

① 本町の現在の無電柱化場所、無電柱化率は。

② 新庁舎付近の無電柱化を行う計画、予定は。

① 本町においては、現在

道路の無電柱化されている箇所や対象路線はない。

奥田俊夫 議員



マイ防災マップの点検は

先月、神奈川県逗子市で道路わきの斜面が崩れ、通行中の18歳の女子高校生が亡くなる事故が発生した。この地域は土砂災害警戒区域に指定されているが、地域住民に欠かせない生活道路でもあった。

そこで問う。

①定期的な点検等はあるのか。
②作成にあたり危険個所が生活道路になっていないか協議しているのか。
③本町では民間施設プロジェクト等安全対策支援補助金交付を実施されているが、これまでの交付された件数並びに申請中の件数は。

総務協本課長

建設西田課長

計画的に取り組む

①マイ防災マップの定期

的な点検等については平成26年度から計画的

防災訓練の見直しは

①南海トラフの負荷が限界に近づいているといわれており、被害が大きくなれば様々な問題が発生する。そこで問う。

②毎年11月に防災訓練を実施しているが、今後は避難訓練・避難場所開設について、町として消防団・自主防災組織を交えた訓練が必要であると思うが、本町の考えは。

総務協本課長

関係者の様々な意見を取り入れる

①食料や水などの備蓄物

資については、南海トラフ巨大地震より、被

に洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域として該当する区ごとのマイ防災マップの作成に取り組み、29年度ですべての区におけるマイ防災マップが完了した。

②マップの作成に当たっては、区長をはじめとする自主防災組織や消防団、地域役員など参加し、避難所までの安全経路や危険個所の確認、各区の決め事など

③民間施設プロジェクト等緊急安全対策補助金については、平成30年度は1件、令和元年度は9件の10件受付、これまで工事が完成し補助金を交付したものの8件現在工事中のもの2件ある。
なお、本補助金については令和元年度で終了する。

害が大きいとされる奈良盆地東縁断層地帯を震源とする地震による被害想定に基づき、京都府から、公的備蓄等に係る基本的な考え方に照らし合わせて備蓄している。

京都府に確認すると、科学的知見のもと2008年に公表した地震被害想定調査結果

の際の断層などの条件に何ら変更がないことから、現在のところ見直しは考えていない。
②防災訓練については、平成21年度から毎年、より実践に近い内容とした防災訓練を実施してきており、今後についても、関係者のさまざまな意見を取り入れていく。



被害想定に基づき備蓄される物品

西島寛道議員



代理受領制度の導入は

Q 地震大国我が国は、毎年多くの地震が発生し建物に被害が出て命が奪われている。その半倒壊した住宅は耐震基準が改正された昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の建築物である。

命を守り安全を確保するためには、家の耐震性を強化することで、被害を減らすことができる。

また本町では代理受領制度がなく、この制度が導入されれば耐震改修が進むと期待される。

そこで問う

①本町での木造住宅耐震改修補助金の申請件数

と1件当たりの改修費用、補助金額は。

②木造住宅耐震改修助成事業の代理受領制度の導入の考えは。

※代理受領制度とは、申請者が耐震改修等にかかった費用から補助金額を差し引いた金額を工事業者に支払い申請者から委任された工事業者が補助金を受け取る制度です。

総務協本課長

検討していく

A ①申請件数は平成22年度から令和元年度までの件数は20件、制度開始から平成30年度までは改修費用の4分の3、上限を90万円の補助、令和元年度からは改修費用の5分の4、上限が100万円となっている、1件当たりこれまでの平均額は240万円であり、補助金額

②代理受領制度の導入については、自己資金の軽減が図れるメリットがあることから、本補助金制度を実施している府内26市町村のうち現在5市町が制度を実施しているという市町の状況を調査し導入について検討していく。

有王グラウンドのトイレ改修は

Q 有王グラウンドは、毎年多くの方が利用されている。

使用目的も様々で、年齢も性別も幅広く利用している。

常設されている男性トイレは和式になっており、女性用トイレは扉の開閉も固く、壁は経年劣化に

より触れると白い粉が付き、保護者・高齢者の方から改修してほしいと要望がある。

町内外で有王グラウンドを多くの方に利用していただくために、トイレ問題は見直しが必要と思うが本町の考えを問う。

社会教育平間課長

検討していく

A 有王グラウンドの利用状況については、本町スポーツ協会主催のソフトボール大会・軟式野球・少年野球・IDEゆうゆうスポーツクラブ等、開催され平成29年度では年間1万人、昨年度では9000人の方に利用いただき、多くの住民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として寄与しているものと考えている。

現在トイレについては男性用は2名から3名程度使用いただける小便器と和式トイレが一つ、女性用は洋式トイレ一つ設置している。

今後さらに、状況を把握しながら、どのようにしていくのか検討していく。



改修が待たれる有王グラウンドのトイレ



木村 武 壽 議員

当初予算の取り組みは

Q 町長はいつも、住民が主人公であり、各種団体と懇談する中、予算を考えると聞いているが、本年度当初予算において住民の声を聴いて予算処置をされたものはあるのか問う。



自然休養村管理センター

汐見町長

住民の声を予算に反映

A 私の町政を進めるうえで、の基本姿勢である、町の主人公である住民との対話を重ね、住民の声を可能な限り町政に反映させるための一つとして各種団体との懇談会を開

催している。本年度は昨年12月に、4団体と懇談会を開催し、要望のあったまちづくりセンター構の施設整備、いでちゅう百縁商店街事業への補助拡充、老人福祉センタ

プログラミング教育の進め方は

ー賀泉苑の空調改修などを新年度予算に反映している。

また、議員各位、各区農業団体などから出された道路舗装や下排水路改

Q ICTとは、情報処理及び情報通信、つまりコンピュータやネット

ワークに関連する所分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称であり、その中でICTの教育現場への活用としては、平成21年度の学校ICT環境整備事業において、全国の小中学校に

修・公園整備や地域営農継続支援、さらに各種委員会から出されたバリアフリーマップ作成や道の駅整備なども新年度予算に反映している。

デジタルテレビ・パソコン・校内LANなどの設備・機器が導入された

聞いている。学校教育環境が、ICTにより大きく変わろうとしているときに、本町の学校、特に両小学校においてコンピュータのプログラミング教育はどのように進められるのか。

松田 教育長

高速大容量の通信を整備

A 昨年12月、国は学校ICT環境のさらなる整備を進める、GIGAスクール構想を打ち出した。今、学校環境は大きく変わろうとしている。本町では大型モニターやデジ

タル教科書、タブレット端末等の整備を進めてきた。この度国のGIGAスクール構想を受けて、すべての小中学校に、高速大容量の通信ネットワークを整備すべく予算を

城陽井手木津川道路の進捗状況は

計上した。小学校でのプログラミング教育については、平成30年度にプロジェクトチームを立ち上げ準備を進めてきた。本年度は全学年全学級において施行することとしており1年生から各教科等

Q インターネットには「城陽井手木津川バイパスは、京都府南部木津川

右岸地域の国道24号における、交通混雑の緩和及び交通安全の確保、また災害時の道路ネットワーク強化を図り、地域振興の支援を目的とする延長11・2kmの事業です」とあるが住民から、何も見えてこない、聞かされていない、どうなっているのかという声を聞いている。令和2年度の本町エリアでの進捗状況を問う。

建設 西田課長

国と連携協力する

A 現在、城陽市境から玉川付近までの間で、路線測量、地質調査、予備設計等が順次実施されている。令和2年度はそれらの測量・調査・設計業務の進捗を図りながら、順次説明会等を開催し、

用地買収に着手できるよう進めていると聞いている。本町として、ルート周辺の土地の「地籍調査」を進めており、引き続き国と連携・協力して取り組んで行きたい。



谷田 みさお 議員

感染予防の呼びかけは

Q 新型コロナウイルス感染症に対して問う。

①現在までの本町の対策は。

②町の対策本部設置経緯は。

③15年に井手町新型コロナウイルスエンザ等対策行動計画の定められた対応に準拠した対応か。

④住民からの相談数や内容は。

⑤公共施設でのマスクや

消毒液等の備蓄状況は。

⑥住民への感染予防の呼びかけ等の方法は。

⑦小・中学校、保育所での対策は。

⑧高齢者施設や医院などでの対応は。

⑨民間を含め、行事やイベントの実施への影響は。

⑩営業に影響が出ている事業者などへの支援策

保健センター
小山所長
「広報いで」や
ホームページを活用

①町長以下関係部局で集

まり、情報共有本部会議を設置これまで会議



閉館された老人福祉センター玉泉苑

を開催

2月3日に発生した場合、対策本部立ちあげを確認

2月25日に万一発生した場合、国・府・他市町と連携し感染予防などの対応を再確認

2月26日に国から示された基本方針を確認、不特定多数での行事や室内での行事は、基本的に開催しない方向を確認し役場職員には、手洗い・せきエチケット等の徹底を促した

②3月6日に府内等の発生状況を鑑み、新型コロナウイルス感染症対策本部に移行次回3月10日の会議開催を確認。

③対策本部設置に伴い行動計画に準じて、感染拡大防止・住民の生命及び健康を守る対策をしていくと確認。

④4件の相談があり、せきなど出ていて心配。コロナなのかと質問が寄せられた。

⑤マスク大人用1万4300枚

女性・子供用2万3500枚

消毒液54リットル備蓄

⑥「広報いで」やホームページなどを使っ

て感染予防等の周知

⑦各学校で手洗いやせきエチケットなどの

さらなる徹底

保育園では、

各部屋にマスク・アルコール消毒の常備・うがい・手洗いの徹底・タオル等の共有をしない等の対策

⑧高齢者施設では厚労省が発行している感染対策マニュアルを参照し対応

⑨福祉まつり・さくらまつり・百縁商店街などは中止、各施設も3月末まで休館

聞こえに対する支援は

Q 加齢性難聴は生活の質をおとし、最近ではうつ病や認知症の原因にもなると考えられている。そこで問う。

①中程度の難聴者に補聴器購入助成の考えは。

②聴力検査が受けられる体制の整備の考えは。

高齢福祉課
地域生活支援事業で実施

A

①身体障害者手帳の対象外の中程度の難聴児に

対して府の制度実施にあわせ平成27年度から

補聴器の購入や修理に要する費用の一部を助

成している

て毎年広報で知らせている耳の事何でも相談を実施している。

専門の言語聴覚士が自宅まで訪問し聞こえに

対する相談を行うもの

今後耳に対する不安解消となるよう制度周知に努めたい。

②地域生活支援事業とし

※外国人住民への支援の質問は割愛しました。

総務文教常任委員会報告

委員長 谷田 利一

「井手町一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定の件」について審議**賛成3・反対1賛成多数で原案のとおり可決**

「井手町一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定の件」につきまして、総務文教常任委員会における審査の経過並びに結果は、3月11日に5名の委員全員出席のもと、町長並びに副町長、関係者の出席を求め慎重かつ熱心に審査しました。

〈主な質疑内容〉**Q 本町で、任期付職員とはどのような職務、業務をする方なのか。**

A 地方公務員法の改正により特別職について厳格化され、現在、参与の設置条例に基づきに任用している特別職の参与について4月1日から今の職責が出来なくなる。現在の参与職を今回の任期付職員として位置付ける。

Q 一定の期間とはどの程度なのか。採用はどのようにするのか。

A 最長5年、国の指針でもある高度な知識経験又は優れた見識を有する方を選考する。

Q 特別職はどのように厳格化されたのか。なぜ井手町の参与職は特別職にあたらないのか。

A 地方公務員法の改正により4月1日から特別職は、助言、調査、診断などに限定され、決裁権がなく非常勤であることが前提となる。井手町の参与職は常勤の職員と同様の勤務であり、新庁舎の件などでもリーダーシップをとっていただき、着実に進んでいることを鑑みると井手町にとって必要な職であり、人材であることから条例を提案している。

Q 政治的な中立性の問題はどうか。

A 一般職の職員となるので中立性の配慮が必要となる。

Q 特別職から一般職に変わるということで退職金の扱いは。現在の参与は特別職だが3月末で退職となると退職金はあるのか。今回採用されると、今度、辞めるときの退職金扱いは。

A 今、特別職ではあるが、現在も一般職の扱いであり3月末は一般職としての退職金を支払う。次は当然一般職なので、一般職として退職金を支払う。

また討論において「高額な報酬で特別職以上の待遇の一般職ができるのは、あまりにも異例であり、任期が何年になるかわからないのは賛同できない」との反対討論がありました。

採決を行いました結果、「井手町一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定の件」は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

反 対 討 論

谷田 みさお 委員

2018年7月に今の参与が就任されました。2008年の時も今回も京都府の土木事務所長を退職後の就任で、いわゆる「天下り」です。

この条例は、地方自治法で特別職について厳格化を図られ、現行の参与職が認められないことから、特定の人物を参与職から横滑りさせるために設けられるもので、本来の任期付き職員の趣旨と合わない、地方自治法上認められないとされた常勤の特別職と何ら変わらないもので、あまりにも変則的な任用ではないでしょうか。

破格の給与、退職金も出るということであれば議会の同意が必要な副町長として迎えるのが筋です。今や本町の人口は7400人にまで減少していますから副町長を増やすこともできません。町長が建設事業に詳しい補佐役が必要ということであれば、従来の副町長が果たしていた役割も町長がしっかりと果たしていただき、任期付き職員としてではなく、新しく建設事業にかかわる副町長を迎えるのが筋ではないかと考えますので反対します。

賛成討論

丸山久志委員

JR奈良線高速化・複線化第2期事業や玉水駅橋上化をはじめとするその関連事業、新庁舎の建設や国道24号城陽井手木津川バイパス整備、さらに商業施設をはじめとする企業誘致など、井手町の将来を左右する非常に重要な時期であることから、ここ数年、事業部門専門の特別職を設置しながら、これらの事業を積極的かつ着実に進められてきております。

今回、特別職の設置について厳格化する地方公務員法が改正されたことに伴い、現行の参与の設置条例を廃止しつつ、高度の専門的な知識又は優れた見識を有する者を即戦力として任期付職員を任用することができる条例を制定することにより、重要な時期にきているそれぞれの事業を引き続き、実現に向け積極的に取り組むための有効なものであると考えます。

また今後においても、複雑多様化するさまざまな行政需要が増加すると考えられる中、即時に対応するための人材を的確に任用することができることは、公務の効率的かつ適正な運営を推進するものであると考えます。

産業厚生常任委員会報告

委員長 木村武壽

「森林整備等基金条例制定の件」について審議 全会一致で原案のとおり可決

「森林整備等基金条例制定の件」につきまして、産業厚生常任委員会における、審査の経過並びに結果は3月11日に4名の委員出席のもと、町長並びに参与、関係者の出席を求め、慎重かつ熱心に審査が行われました。

〈主な質疑内容〉

Q 年間どれくらいの積立額で、どのような事業を行うのか。

A 令和2年度は137万7千円の譲与を見込み、同額を積立金にする。事業を構築するには、計画策定や意向調査、境界確定などに1千万円以上の委託料がかかり、貴重な財源を効率的に執行してくため来年度は基金積立を実施し、府、関係機関等の実施状況を踏まえ今後の取り組みを検討していく。

Q 近隣の自治体での譲与額と取り組みについて

A 私有林人工林面積が121haの京田辺市は	令和元年度 286万1千円、2年度 608万円
森林面積5haの八幡市は	令和元年度 279万9千円、2年度 594万7千円
面積がゼロの久御山町は	令和元年度 59万7千円、2年度 126万8千円
私有林人工林面積が3164haの宇治田原町は	令和元年度 458万8千円、2年度 974万8千円
井手町は面積が220haで	令和元年度 64万8千円、2年度 137万7千円

の譲与が見込まれている。近隣自治体も大半のところが基金積み立てをおこなうが中には森林台帳と森林簿の整理に着手するところがある。

Q 財源である森林環境税(国税)を国民からどれくらいの金額が徴収されるのか。また徴収方法は。

A 令和6年度から、個人住民税均等割の上乗せとして、1000円が徴収され、全国で納税義務者が6000万人見込まれ、年間約600億円の税収が想定されている。との答弁がありました。

Q 町内の森林面積について国、町、民間の割合について、また環境税は民間にも利用できるのか。

A 町内の総面積が1804ha、うち森林が1114ha(62%)、うち、国有林は242ha(22%)、残りを民有林と区分し民有林の中で公有林の井手町等が168ha(15%)、私有林704ha(63%)となっている。森林環境譲与税は森林整備全般にも充てられ、民有林、町有林にも対象になるが、まだ優先順位は決まっていない。その他、この条例の全般にわたる質疑が熱心に行われました。

次に、討論はなく、採決を行いました結果、「森林整備等基金条例制定の件」は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました

みんなが集う多賀小学校

多賀小学校は、明治6年に開校、創立140年を超える歴史ある学校です。児童は87名、みんな元気いっぱいです。校歌にもうたわれている教育目標の『強く・明るく・すこやかに』は、地域にも広く知られています。学校・地域・家庭がひとつになって教育活動に取り組んでいます。

伝統ある学校行事



臨海学習(5年生)



運動会



文化の集い(全校合唱)

地域の協力

登下校の見守り
(多賀地区子ども見守り隊)

様々な出前授業



昔遊びのお手伝い

積極的なPTA活動



あいさつ運動



看板設置作業



木工教室

多賀小の玄関前には、カイズカイクの大木があります。幹の太さは2メートル40センチ、樹齢は100年近いと言われています。元気な多賀小の子どもたちとカイズカイクにぜひ出会いに来てください。
(文責：中島禎宏校長)

編集後記

青葉若葉のさわやかな季節ですが今年は新型コロナウイルスの影響で、自由に屋外を散策出来ない状況です。普段の生活リズムではなく運動不足の方もおられるでしょう。早期に完全収束して従来の平和な生活が戻るよう願っています。

さて、次号発行から議会広報委員の構成が変わります。より身近で分かりやすい広報誌を目指し作成出来るよう新しい企画で発行されます。ご期待下さい。2年間議会広報誌に原稿を提出頂いた方をはじめ読んで頂いた方にお礼申し上げます。

元気に大空に泳ぐ鯉のぼりに負けないようこれからも議員活動に励みます。

(A・N)

議会広報編集委員

委員長 中坊 陽
副委員長 脇本 尚
委員 谷田 利一
委員 岡田 久雄
委員 木村 武壽